

八戸市バスケットナイターリーグ大会要項及びルール

1 参加資格

- ・ 社会人により構成されたチームで、かつ平成30年以降、JBA及び県協会に登録した選手を含まないこと。
- ・ 他地区の社会人リーグ等に重複して登録していないこと。
(定時制高校生、高専生、短大生、大学生、専門学校生等は登録不可)

2 チーム編成

- ・ 事務局に選手登録した者のみ出場可能。
- ・ 年度内の他チームへの選手移籍は不可。

3 競技方法

- ・ 男子はブロック別リーグ戦、女子はリーグ戦とし、日本バスケットボール競技規則に準じ、八戸市バスケットナイターリーグルールで行う。

(試合時間)

- ・ 男女とも第1クォーターから第4クォーターまで各8分間。(第4クォーター残り2分はタイムを止めない。)
- ・ クォータータイムは1分間。
- ・ タイムアウトは第1～第2クォーターで2回、第3～第4クォーターで2回、それぞれ1分以内。(備え付けのストップウォッチで計測)
- ・ ハーフタイムは10分間。(体育館終了時間が決められているため短縮あり。)

(延長戦)

- ・ オンザコートの選手各5人のフリースローで先行したチームの勝ちとする。
- ・ 合計得点に1点加点する。

(試合球)

- ・ 男子は7号球、女子は6号球を使用する。
- ・ 各チームで用意し、試合球とする。

4 審判員

- ・ 第1試合の審判員・・・第2試合のチームから各1名ずつ。
- ・ 第2試合の審判員・・・第1試合のチームから各1名ずつ。
- ・ 必ず審判用カッターシャツを着用すること。

5 オフィシャル

- ・ 第1試合の担当・・・第2試合のチームから各3名ずつ。
- ・ 第2試合の担当・・・第1試合のチームから各3名ずつ。
- ・ スコアシート記入者は選手名、番号を記入し、ゲーム終了後必ず両審判からサインをもらう。

6 試合開始時刻及び没収ゲーム

- ・第1試合は18:50開始とする。ただし、遅くとも19:00までに開始する。
- ・第2試合は第1試合終了10分後に開始する。
- ・第1試合は19:00、第2試合は20:00までにプレイする用意の整ったプレイヤーが5人そろわない場合、没収ゲームとする。
(スコアシートの記入の仕方 20対0)

7 ゲームの途中終了(没収ゲームではない)

- ・ゲーム中、1チームのコート上でプレイすることができるプレイヤーの数が1人になったときゲームは終了し、相手チームの勝ちとなる。
- ・終了時の得点が勝ちになったチームのほうが多かった場合は終了時の得点そのゲームの得点となる。そうでない場合は終了時の勝ちチームの得点对0となる。

8 準備及び片付け、清掃

- ・準備・・・第1試合の各チームが行う。
- ・片付け・・・第2試合の各チームが行う。
- ・清掃・・・第2試合の各チームが行う。

9 試合結果の報告

- ・当日の責任担当チームは、最後の片付け、清掃等を点検し、試合結果を翌日中に事務局まで報告すること。また、事故、怪我、没収ゲーム等があったときは必ず報告すること。
- ・審判員はスコアシートに記入漏れがないか確認し、サインすること。
- ・責任担当チームは記入漏れ、審判員のサインを確認すること。
- ・スコアシートは持ち帰らないこと。

* 審判員及びオフィシャルの役割

- ・各ゲーム開始3分前には準備ができているようにする。
- ・審判員が判定をくだす権限は、ゲーム開始時刻の3分前(公式ゲームは10分前)にコートに出たときから始まり、審判員がゲーム終了の合図を確認したときに終わる。
- ・ゲーム終了後、主審がスコアシートを承認しサインをしたとき審判員とゲームの関係が終了する。

* スコアシートのサインの順番

- ①オフィシャル(タイマー、スコアラール等)
- ②副審
- ③主審

*ゲームが没収された場合

- ・オフィシャル・・・席についている。
- ・審判員・・・指定の位置について主審が没収を宣言し、オフィシャルのところに行き、20対0と記入してもらう。
- ・上記の順番でサインし、審判員とオフィシャルの役割は終了する。

*確認事項

(追加登録)

- ・選手・・・シーズン当初に提出した登録用紙に追加して記入し事務局に提出。(当初提出登録用紙は各チームでコピーをとっておくこと。) 提出1週間後から出場可能。
- ・審判・・・登録用紙に記入し事務局に提出。

(没収ゲーム)

- ・1シーズン2回で来年度チームとして出場停止。

(登録抹消)

- ・速やかにチーム名、氏名を記入し事務局に提出。

(暴力行為)

- ・当事者・・・シーズンの残り全試合と次期シーズンの八戸市バスケットナイターリーグが主催する大会に参加できない。(チームは出場可)
- ・審判員及びオフィシャル・・・それぞれから状況報告書を提出してもらう。
- ・責任チーム・・・翌日中に両チーム及び当事者、被害者、両審判名を事務局に報告する。(後日事務局から両チーム及び当事者、被害者、審判員及びオフィシャルから確認を取る。)